

和議第126号 平成22年12月17日 原案可決  
関西広域連合への権限移譲を求める意見書(案)

本年12月に発足した関西広域連合は、府県で構成する全国初の広域連合であり、その目的としては、関西における防災や観光などの広域行政を展開することと、国の地方支分部局を中心とした国の事務・権限のうち、広域自治体として担うべき事務の移譲の受け皿という機能を果たすことである。

一方、政府においては、6月に地域主権改革大綱を閣議決定し、国の出先機関改革として、地方への権限移譲を進めようとしているが、一向にその道筋が示されない状況にある。また、これまでの議論の中で、府県域を越える事務の実施は、府県間の調整では無理であるから国で行う必要があるとの理由が示されてきた。

しかしながら、こうした理由は、全国に先駆けて、国から広域的な事務の権限の移譲を受けるための具体的な体制を整えた関西では通じないものである。さらに、この様な関西での取組を実効性あるものにしなければ、政府が進めている地域主権改革は絵に描いた餅となる。

よって、国におかれては、住民の身近なところで地域の実情を踏まえた行政を展開し、権限と責任の所在を明確にする地方分権改革の本旨に基づき、関西広域連合への財源を含めた事務権限の移譲を早期に進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

様

和歌山県議会議長 谷 洋一  
(提出者)  
向 井 嘉久藏  
松 本 貞 次  
雑 賀 光 夫  
角 田 秀 樹

(意見書提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
内閣府特命担当大臣(地域主権推進)